

建設常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成 25 年度岩国市一般会計補正予算（第 4 号）

議案第 11 号 平成 26 年度岩国市一般会計予算

以上 2 議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 5 号 平成 25 年度岩国市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 6 号 平成 25 年度岩国市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 7 号 平成 25 年度岩国市周東食肉センター事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 8 号 平成 25 年度岩国市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 16 号 平成 26 年度岩国市簡易水道事業特別会計予算

議案第 17 号 平成 26 年度岩国市農業集落排水事業特別会計予算

議案第 18 号 平成 26 年度岩国市特定地域生活排水処理事業特別会計予算

議案第 19 号 平成 26 年度岩国市周東食肉センター事業特別会計予算

議案第 23 号 平成 26 年度岩国市公共下水道事業特別会計予算

議案第 24 号 平成 26 年度岩国市小規模下水道事業特別会計予算

議案第 25 号 平成 26 年度岩国市駐車場事業特別会計予算

議案第 27 号 平成 26 年度岩国市水道事業会計予算

議案第 28 号 平成 26 年度岩国市工業用水道事業会計予算

議案第 30 号 岩国市営駐車場基金条例

議案第 31 号 岩国市簡易水道条例の一部を改正する条例

議案第 32 号 岩国市一般廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例

議案第 35 号 岩国市手数料条例の一部を改正する条例

議案第 36 号 岩国市単独定住住宅条例の一部を改正する条例

議案第 37 号 岩国市周東食肉センター条例の一部を改正する条例

議案第 39 号 岩国市水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 45 号 岩国市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部変更について

議案第 46 号 岩国市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定（その 2）の一部変更について

議案第 47 号 岩国市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定（その 3）の一部変更について

議案第 48 号 岩国駅自由通路新設等工事の施行に関する協定の締結について

議案第49号 財産の無償譲渡について

議案第51号 一般廃棄物処理事務の委託に関する規約の変更に関する協議について

議案第53号 市道路線の認定について

議案第54号 市道路線の変更について

以上28議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第1号 平成25年度岩国市一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会所管分の審査におきまして、土木費の岩国駅周辺整備事業に関し、委員中から、本事業の実施に当たっては、市街地再開発準備組合との関連があり、今後とも前向きな協議をしていく必要があるとの意見がありました。

本議案のうち、当委員会所管分につきましては慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成26年度岩国市一般会計予算のうち、当委員会所管分の審査におきまして、総務費の再編関連特別事業費の排水施設整備事業に関し、委員中から、整備の具体的内容や取り組み方についての質疑があり、当局より「川西地区については、新規にポンプ場を増設し、既存のポンプ施設も有効に利用することで能力不足の解消をめざし、室の木地区については、麻里布中学校周辺の浸水対策として、中学校地下に調整池を設置する計画であり、今後ともより効果的な手法により、整備をしていきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、土木費の住宅費に関し、委員中から、市営住宅における熱中症対策としてのエアコン使用への対応についての質疑があり、当局より「電気容量等の増設が必要となるのは、通津北・四方田・黒磯の3団地であり、昨年度から順次工事に着手し、通津北団地の一部・四方田団地については、今年度中に完了し、黒磯団地については、平成29年度までに実施する予定である」との答弁がありました。

次に、土木費の愛宕山まちづくり事業費に関し、委員中から「いわくに消防防災センター新築機械設備工事請負契約の締結についての議案が撤回されたことによる今後の対応」についての質疑があり、当局から「消防救急無線のデジタル化への移行を平成28年5月までに完了する必要があるので、移行に対する影響が出ないような形で、手続きを進めていきたい」との答弁がありました。

続いて、委員中より、「当該地域における国及び市による事業は、密接な関係があり、複合的な影響があるので、一体的に住民説明会を実施する必要がある」との意見がありました。

次に、歳入の審査におきまして、土木使用料の住宅使用料に関し、委員中から「住宅使用料の値上げにより、周辺部においては、若い子育て世帯が市営住宅から退去することも考えられることから、若者定住に向けた施策の実施が必要となる」との意見がありました。

本議案のうち、当委員会の所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。